

赤文字が事業者側で記入する部分です。

(産業廃棄物収集運搬用)
業務委託契約書収入
印紙

公告や指名通知を確認し正確に記入

1 委託番号及び 土管委第5号
委託件名 土浦市〇〇産業廃棄物収集運搬業務委託

2 委託場所 土浦市 大和町 地内

3 委託期間 自 令和6年 11月 1日
至 令和7年 3月 20日 140日間

日数は初日を算入します

4 業務委託料 金 8,800,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 800,000 円

5 前払金 なし

6 部分払 1回

公告を確認し回数を記入。
ない場合は「なし」と記入税込みの額を記入し、
内税を記入

7 契約保証金 要する

8 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の2第4号該当

上記業務の委託について委託者と受託者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする

この契約締結の証として、紙による契約の場合は本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

電子契約の場合は、本書を電磁的記録により作成し、当事者合意の上、電子署名を行い、それぞれ当該電磁的記録を保有する。

令和6年10月31日

契約日は開札日の翌日を1日目として5日目です。
5日目が土日祝日の場合は最も近い手前の平日です

所在 茨城県土浦市大和町9-1
発注者 代表者名 土浦市 市長 安藤 真理子 印

所在 土浦市土浦1-1-1
受注者 商号 土浦〇〇興業
代表者名 代表取締役 土浦 太郎 印

電子契約の時はデータ上で入力してください

2ページ目まで記入してください

産業廃棄物発注者様へ
表になっている部分を入力してください

本様書に示す発注者の事業場から排出される産業廃棄物の収集運搬について次の事項について特約事項として定める。

(受注者の事業範囲)

第1条 受注者の事業範囲は以下の通りである。受注者はこの事業範囲を証するものとして、許可証を発注者に提出し、本契約書に添付するものとする。なお、許可事項に変更があったときは速やかにその旨を発注者に通知するとともに、変更後の許可証の写しを発注者に提出し、本契約書に添付する。

	積み込み場所	荷下ろし場所
許可番号及び 許可都道府県等	00-0000-0000000 茨城県	同右
許可品目	収集運搬 廃プラスチック類 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	同右

(委託する産業廃棄物の種類及び数量)

第2条 発注者が受注者に収集・運搬を委託する産業廃棄物の種類及び数量は次のとおりとする。

種類	数量（単位）
廃プラスチック類	100（トン）
金属くず	50（トン）

(運搬の最終目的地)

第3条 受注者は、発注者から委託された前項の産業廃棄物を、発注者の指定する次の最終目的地に搬入する。

氏名・名称（法人名） 及び住所	〇〇廃棄物株式会社 茨城県〇〇市〇〇町1-1-1
許可番号及び 許可都道府県名	00-0000-0000000 茨城県
事業場の名称・住所	〇〇処分場 茨城県〇〇市〇〇町1-1-2
処分方法	中間処理：破砕

(備考欄)

3ページ目以降は約款部分にでするので、記入する事項はありません

電子契約の場合は、この契約書データをワード形式のまま電子契約申出フォームで送信してください